

山形県支部

山形県内の経営革新計画の動向とあり方

[経営革新計画承認の推移]

平成 11 年 7 月に「中小企業経営革新支援法」が施行されてから平成 17 年 3 月までに 5 年 9 か月が経過したが、1999 年～2004 年度までに、県内企業として「中小企業経営革新支援法」に基づく経営革新計画の承認を受けているのは 129 件に達している。その件数も着実に増加してきている状況にある。

経営革新のテーマとしては「新製品の開発」、「生産効率の向上」、「独自技術の追求」等が多い。また活用した支援の内容は、「政府系金融機関等による低利融資制度」が最も多く、次いで「中小企業経営革新補助金」となっている。この両制度の利用が突出している。

経営革新計画の承認を受け経営革新活動に取り組むことで、「売上の増加」、「新しい取引先が増えた」、「経常利益が増加した」等があげられており、その効果が確認されている。

情報の入手先として、「金融機関」、「商工会議所・商工会」等が多く、中小企業診断士からの情報入手、支援が少ないとあり、今後会員がより多くの企業に対していかに関与していくか課題となる。

[訪問調査結果]

今回ユニークな取り組みをしている 12 社について訪問調査を行った。「経営革新に取り組んだ背景」、「取り組みに当たっての経営者の思い入れ、発想、着眼点」、「強みの生かし方」、「活動の進め方」、「どのような効果が得られたのか」等についてまとめたもので、多くのヒントが読み取れる内容となっている。

[経営革新成功のポイント]

アンケート調査結果及び訪問調査結果から、成功のポイントとして 5 項目が取り上げられる。

- 経営者のリーダーシップが発揮されており、特に企業の規模が小さいほど「代表者」の関与度が高くなっている。
- 自社の強みを生かした取り組みをしている。
- 事業連携を推進している。特に地元商工会、県企業振興公社、県中小企業支援センター、協同組合、販売会社、大手メーカー等との連携が目立っている。
- マーケティング活動の重視。ものづくりに比べて、販路開拓面で苦労しているとの声が多かった。企画開発から販路開拓までを見据えながらつないでいく視点が必要である。
- 計画に当たって関係支援機関を積極的に活用している。

以上であるが、会員の経営革新計画策定に関与している割合が低いことも分かり、今後積極的にお手伝いする場づくりを当支部として考えていきたい。